

お知らせ 各種相談

学校選択制のご案内

学校選択制とは、入学する市立の小・中学校について、子どもや保護者の希望を尊重し、学校が受け入れ可能な人数の範囲内であれば、希望する学校に入学することができる制度です。ただし、これまでどおりお住まいの校区(いわゆる地元)の学校には必ず入学することができます。

- 小学校** お住まいの校区の学校と隣接する校区の学校(区内)から選択できます。(隣接区域選択制)
- 中学校** 区内のすべての学校から選択できます。(自由選択制)

対象の方には、9月初旬までに冊子「学校案内」と「学校選択制希望調査票」をお届けします。また、9月から10月にかけて、各小・中学校において学校公開、学校説明会等が開催されます。

※冊子「学校案内」は区ホームページにも掲載します。

- 対象** 令和4年度に市立小・中学校入学予定の区内在住の児童・生徒
- 締切** 「学校選択制希望調査票」を10月29日(金)までにご返送ください。
- 問合せ** 市民協働課 ☎ 6977-9005



ネットで便利！大阪市税

市税の納付について、スマートフォンなどからインターネットを利用した便利なサービスをご案内します。

▶Web口座振替受付サービス

市税の口座振替・自動払込をパソコン・スマートフォン・タブレット端末からお申込みできます。対応金融機関などについては、大阪市ホームページからご確認ください。

▶スマートフォンなどを利用した納付方法

コンビニ収納用バーコードが印刷された納付書で、キャッシュレス決済アプリ(PayPay請求書払い、LINE Pay 請求書支払い、au PAY等)による納付ができます。また、大阪市税クレジットカード納付サイトからクレジットカードによる納付も可能です(Apple Payも利用可)。詳細や操作手順については、動画でもご確認ください。その他の対応アプリや納付方法等、詳細については、大阪市ホームページからご確認ください。



大阪市 市税 納付 **検索**

▶「納期限のお知らせ」メール配信

▶動画はこちら

大阪市メールマガジンに登録したパソコンや携帯電話に、大阪市税の納期限一週間前および前日に納期限をメールにてお知らせします。納付のうっかり忘れを防止するためにも、ぜひご登録ください。

- 問合せ** 財政局 税務部収税課 収納管理グループ ☎ 6208-7783 FAX 6202-6953 (平日9:00~17:30)

古い住宅の解体・建替え費用等を補助します！

一定の要件を満たす解体・建替え・防災空地整備について補助します(限度額あり)。

- 1**解体:対策地区内において、幅員4m未満の道路等に面する昭和25年以前建築の木造住宅(重点対策地区では幅員6m未満の道路等に面する昭和56年5月31日以前建築の木造住宅)を解体する場合、解体費の一部を補助
- 2**戸建住宅への建替え:対策地区内において、未接道敷地等を解消するために隣地を平成30年4月1日以降に取得し、戸建住宅に建替える場合、設計費、解体費等の一部を補助
- 3**集合住宅への建替え:重点対策地区内において、古い建物を集合住宅に建替える場合、設計費、解体費、共同施設整備費の一部を補助

- 4**防災空地整備:重点対策地区内において、幅員6m未満の道路等に面した昭和56年5月31日以前建築の木造住宅を解体し防災空地として活用する場合、解体費・空地整備費の一部を補助(土地の固定資産税・都市計画税は非課税になります) 詳細はお問い合わせください。

- 問合せ** **123**都市整備局耐震・密集市街地整備受付窓口 ☎ 6882-7053 FAX 6882-0877
- 4**都市整備局市街地整備部住環境整備課・密集市街地整備担当 ☎ 6208-9235 FAX 6202-7025

ナイター法律相談

大阪市では、昼間の法律相談をご利用できない市民の方

々のために、夜間の法律相談を実施しています。相談は無料、秘密厳守です。

- 日時** 9月29日(水) 18:30~21:00
- 場所** 天王寺区民センター (天王寺区生玉寺町7-57)

無料

- 最寄駅** Osaka Metro「四天王寺前夕陽ヶ丘」駅
- 対象** 市内在住の方 **定員** 32組
- 申込** 予約は不要。開催日当日、18:00以降受付開始。開始までに来場された方で抽選し、相談の順番を決定します。(抽選の時点で定員を超えている場合は、抽選の結果、相談をお受けできない場合があります)また、抽選実施後、空きがある場合は、先着順になります。受付は20:00、もしくは定員に達した時点の、いずれか早いほうで終了します。

東成税務署からのお知らせ！

1 一般的なご相談は「電話相談センター」へ！

国税に関する一般的なご相談は、「電話相談センター」でお受けしています。東成税務署へ電話していただき、音声案内に従い「1」番を選択してください。なお、国税局職員が対応しています。

2 来署によるご相談は「事前予約」を！

税務署での面接による申告相談は、事前予約が必要です。東成税務署へ電話していただき、音声案内に従い「2」番を選択してください。予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

- 問合せ** 東成税務署 ☎ 6972-1331

3 令和3年10月1日からインボイス制度の登録申請書受付開始！

消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)が令和5年10月1日から導入されます。インボイス交付事業者となるには登録申請が必要です。登録申請はe-Taxでの手続きがスムーズです。詳しくは国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>) **インボイス制度特設サイト**をご覧ください！

- 問合せ** インボイスコールセンター ☎ 0120-205-553 (平日9:00~17:00)



↑特設サイトはこちら



東成区役所での各種無料相談(9月1日~10月10日)

対象 大阪市民の方

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防ぐため、中止となる可能性があります。

内容	日時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	9月 2日、9日、16日、30日 10月 7日 すべて木曜 13:00~17:00	事前予約 開催日の前開庁日の12:00から予約受付専用電話で受付。定員に達し次第受付終了。 申込 予約受付専用電話 ☎6977-9040 問合せ 総務課 ☎6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	9月 26日(日) 9:30~12:30	事前予約 区役所3階総務課または電話で受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	9月 17日(金) 13:00~15:00	事前予約 9月10日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	9月 1日(水) 13:00~16:00 10月 6日(水) 最終受付 15:30	先着順 区役所3階総務課で受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
不動産相談	9月 10日(金) 13:00~16:00 24日(金) 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	9月 15日(水) 13:00~16:00	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15~17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口 ☎6977-9126
専門相談員による人権相談	専門相談員が電話、FAX、電子メール、面談で相談をお受けします。区役所での相談を希望される方は電話、FAXで事前にお申し込みください。	申込 大阪市人権啓発・相談センター ☎6532-7830 FAX6531-0666 メール 7830@osaka-jinken.net 月~金 9:00~21:00 日・祝 9:00~17:30 
花と緑の相談 ※中止の場合があります。	9月 8日(水) 14:00~15:30	区役所1階ふれ愛パングーで開催。 問合せ 真田山公園事務所 ☎6761-1770

※ごみの啓発・相談コーナーは、新型コロナウイルスの拡大防止のため、中止とさせていただきます。

■広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。